

平成20年度愛媛県普通会計の決算状況

普通会計は、県財政の全体を把握し、地方公共団体相互の比較ができるよう、一般会計と特別会計を合算（公営企業会計と港湾施設整備事業特別会計を除外）した後、会計間の移し換え（繰入金・繰出金）などを控除したものです。

20年度決算の特徴

- ・ 財政構造改革期間の3年目として、継続して財政構造の抜本的な改革を実行
- ・ 歳入面では地方税や地方交付税が減少、歳出面では公債費、貸付金等が増加し、国の2次補正予算に関する積立金の増加もあるが、引き続き厳しい財政状況

1 決算規模と決算収支

歳入総額は0.5%減、歳出総額はほぼ前年同額
実質収支、単年度収支、実質単年度収支とも黒字

(単位：百万円)

区 分		平成20年度	平成19年度
歳入総額	A	596,718	599,750
歳出総額	B	591,691	591,626
形式収支 (A-B)	C	5,027	8,124
翌年度へ繰り越すべき財源	D	4,358	7,497
実質収支 (C-D)	E	669	627
単年度収支	F	42	△1,277
基金積立額	G	1,419	2,049
積立基金取崩し額	H	0	3,900
実質単年度収支 (F+G-H)		1,461	△3,129

(各数値を四捨五入して百万円単位にしているため、整合しない場合があります。)

平成20年度普通会計の決算規模は、歳入総額5,967億18百万円、歳出総額5,916億91百万円となりました。

前年度に比べ、歳入総額では30億32百万円の減で率にして0.5%減、歳出総額では65百万円の増でほぼ前年同額となっています。

この結果、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、50億27百万円となっています。

なお、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、6億69百万円の黒字となっています。

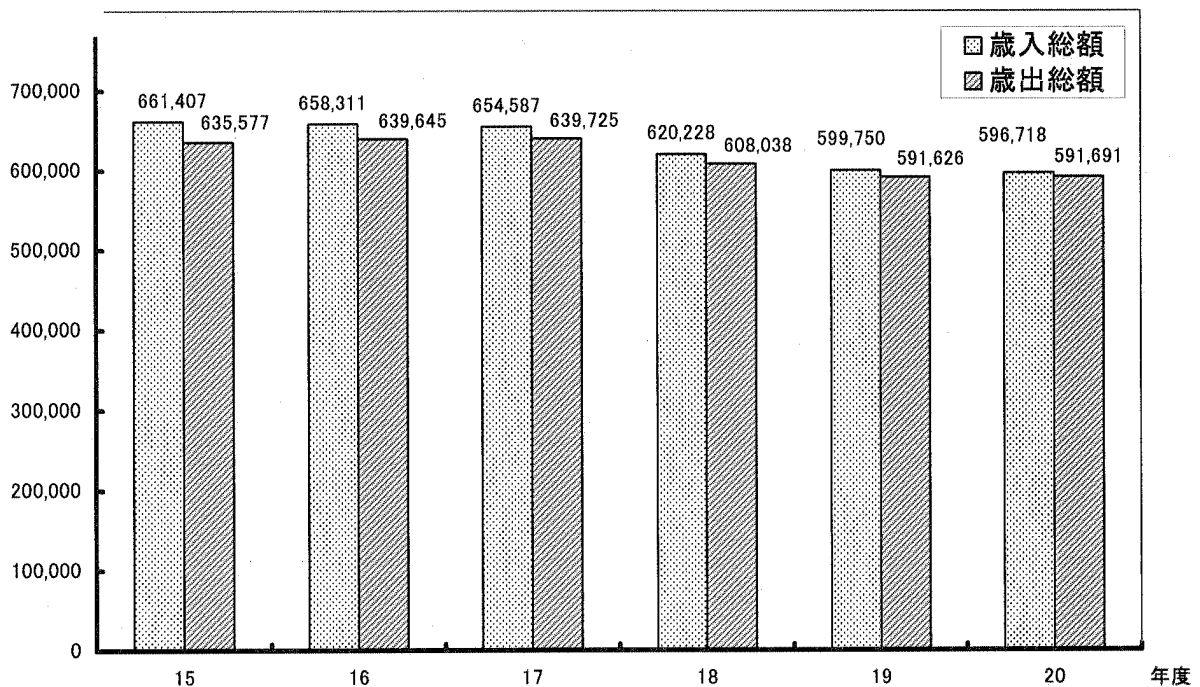
この実質収支には、前年度からの実質収支 6 億 27 百万円が含まれていますので、これを差し引いた平成 20 年度の単年度収支は、42 百万円の黒字となります。

また、単年度収支に基金（財政基盤強化積立金）への積立額（14 億 19 百万円）を加え、積立基金の取崩し額（なし）を差し引いた実質単年度収支は、14 億 61 百万円の黒字となっています。

決算収支では黒字を確保することができましたが、財源対策用基金の残高は全国でも少ない県の一つで、県財政は依然として厳しい状況にあります。

歳入・歳出総額の推移

百万円



2 歳入

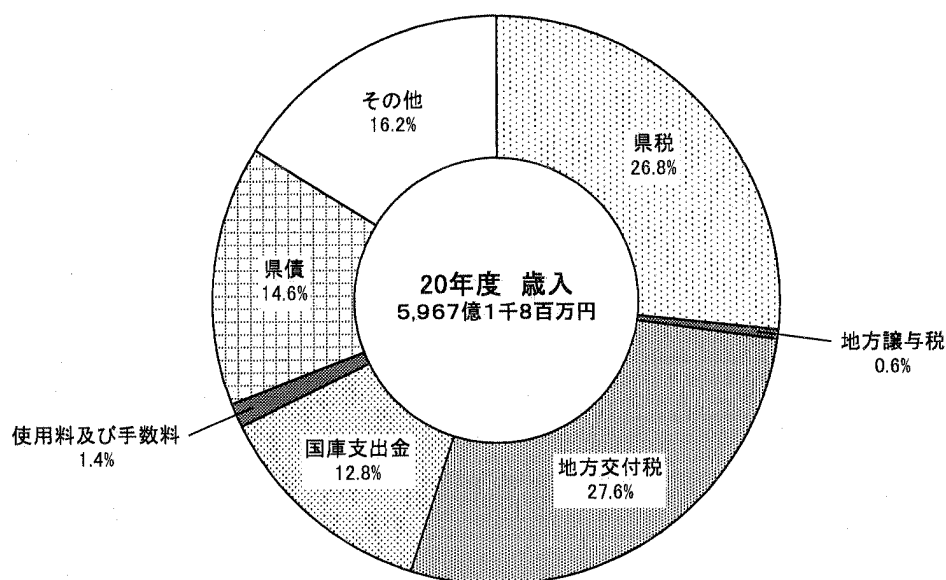
国庫支出金、県債が増加
 県税、地方譲与税、地方交付税が減少

(単位：百万円、%)

区 分		平成 20 年度		平成 19 年度		伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比	
歳 入	県税	159,760	26.8	169,715	28.3	△ 5.9
	地方譲与税	3,430	0.6	3,738	0.6	△ 8.2
	地方交付税	164,623	27.6	170,507	28.4	△ 3.5
	国庫支出金	76,649	12.8	70,597	11.8	8.6
	使用料及び手数料	8,530	1.4	8,763	1.5	△ 2.7
	県債	87,322	14.6	76,126	12.7	14.7
	うち 減収補てん債特例分	10,055	1.7	0	0	皆増
	うち 臨時財政対策債	22,790	3.8	18,712	3.1	21.8
	その他	96,404	16.2	100,304	16.7	△ 3.9
	総額	596,718	100.0	599,750	100.0	△ 0.5

歳入決算額の科目別構成比は、地方交付税 27.6% (前年度 28.4%)、県税 26.8% (同 28.3%)、県債 14.6% (同 12.7%)、国庫支出金 12.8% (同 11.8%) の順となっています。また、対前年度増減率では、国の 2 次補正予算に係る交付金等により国庫支出金が 8.6% 増、減収補てん債、臨時財政対策債の発行により県債が 14.7% 増となる一方で、経済不況の影響等により県税が 5.9% の減、地方譲与税が 8.2% の減、地方交付税が 3.5% の減となっています。

歳入の状況



3 歳出

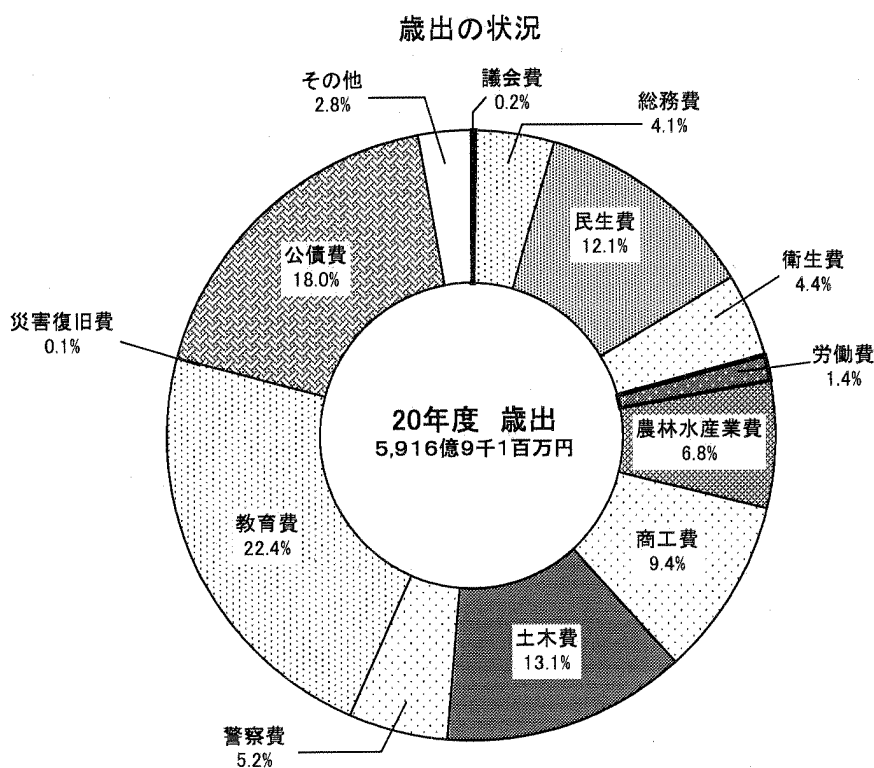
① 目的別

農林水産業費、土木費、災害復旧費等が減少
労働費、商工費、民生費等が増加

(単位：百万円、%)

区 分	平成 20 年度		平成 19 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳 出	議会費	1,170	0.2	1,200	0.2	△ 2.5
	総務費	24,483	4.1	25,681	4.3	△ 4.7
	民生費	71,825	12.1	66,042	11.2	8.8
	衛生費	26,201	4.4	25,260	4.3	3.7
	労働費	7,953	1.4	1,463	0.3	443.6
	農林水産業費	40,007	6.8	46,167	7.8	△ 13.3
	商工費	55,278	9.4	45,789	7.7	20.7
	土木費	77,619	13.1	86,629	14.6	△ 10.4
	警察費	30,787	5.2	30,555	5.2	0.8
	教育費	132,692	22.4	137,242	23.2	△ 3.3
	災害復旧費	426	0.1	2,106	0.4	△ 79.8
	公債費	106,741	18.0	104,949	17.7	1.7
	その他	16,509	2.8	18,543	3.1	△ 11.0
	総額	591,691	100.0	591,626	100.0	0.0

歳出決算額を目的別にみますと、教育費(22.4%)、公債費(18.0%)、土木費(13.1%)、民生費(12.1%)、商工費(9.4%)、農林水産業費(6.8%)の順となっています。



② 性質別

人件費、普通建設事業費、災害復旧事業費が減少
公債費、扶助費が増加

(単位：百万円、%)

区 分	平成 20 年度		平成 19 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳	義務的経費	304,192	51.4	307,192	51.9	△ 1.0
	人件費	181,732	30.7	187,108	31.6	△ 2.9
	扶助費	15,762	2.7	15,166	2.6	3.9
	公債費	106,698	18.0	104,918	17.7	1.7
出	投資的経費	88,803	15.0	104,718	17.7	△ 15.2
	普通建設事業費	88,377	14.9	102,612	17.3	△ 13.9
	補助事業費	42,978	7.3	51,720	8.7	△ 16.9
	単独事業費	25,711	4.3	29,297	5.0	△ 12.2
	国直轄事業負担金	19,688	3.3	21,595	3.6	△ 8.8
	災害復旧事業費	426	0.1	2,106	0.4	△ 79.8
	その他の経費	198,696	33.6	179,716	30.4	10.6
	総額	591,691	100.0	591,626	100.0	0.0

ア 義務的経費

人件費、扶助費、公債費からなる経費であり、法令等によりその支出が義務付けられているもので、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなれば、それだけ財政の弾力性が低下し、硬直化が進みます。

平成 20 年度においては、障害者自立支援法の普及に伴い、扶助費が前年度に比べ 3.9%増加、平成 16 年度に借り入れた銀行引受債の元金償還開始に伴い公債費が前年度に比べ 1.7%の増になる一方で、職員給、退職手当の減により人件費が 2.9%の減となりました。

義務的経費の総額は 3,041 億 92 百万円、前年度に比べ 1.0%の減となり、構成比は 51.4% (前年度 51.9%) となりました。

イ 投資的経費

社会資本の充実を図るための経費であり、その支出効果が短期的に終わらず、長期間に及ぶもので、普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。

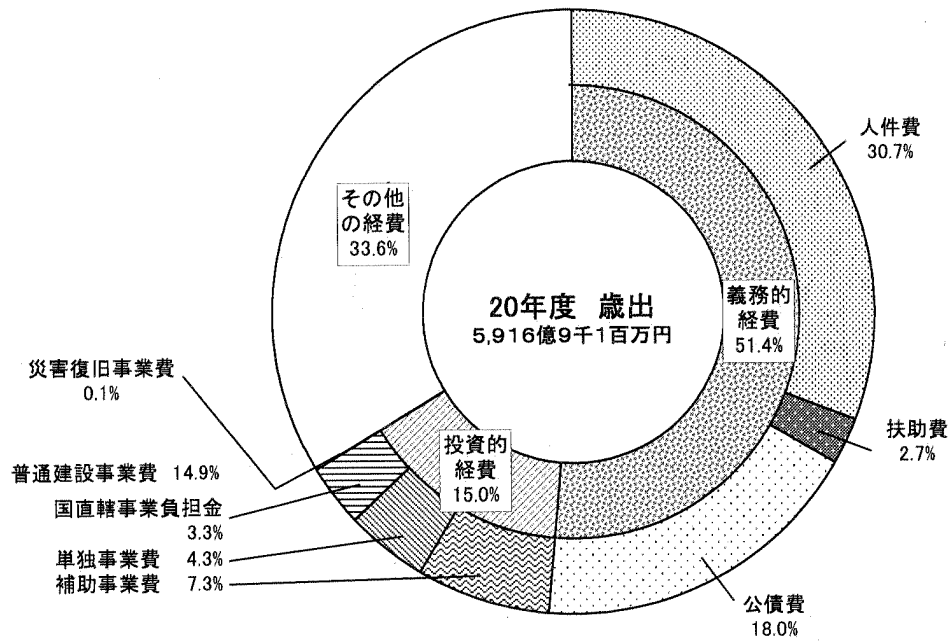
平成 20 年度においては、歳出削減により普通建設事業費は減少し、現年度の災害に伴う災害復旧事業の減少等により災害復旧事業費も 79.8%の減となりました。

投資的経費の総額は 888 億 3 百万円で、前年度に比べ 15.2%減となり、構成比は 15.0% (前年度 17.7%) となっています。

ウ その他の経費

その他の経費は、補助費等、貸付金などで構成されていますが、補助費等などが減少したものの、積立金、貸付金などが増加したことにより、総額で1,986億96百万円、前年度に比べ10.6%の増となり、構成比は33.6%（前年度30.4%）となりました。

歳出の状況



4 県債残高と基金残高の状況

県債残高は減少、基金残高は増加

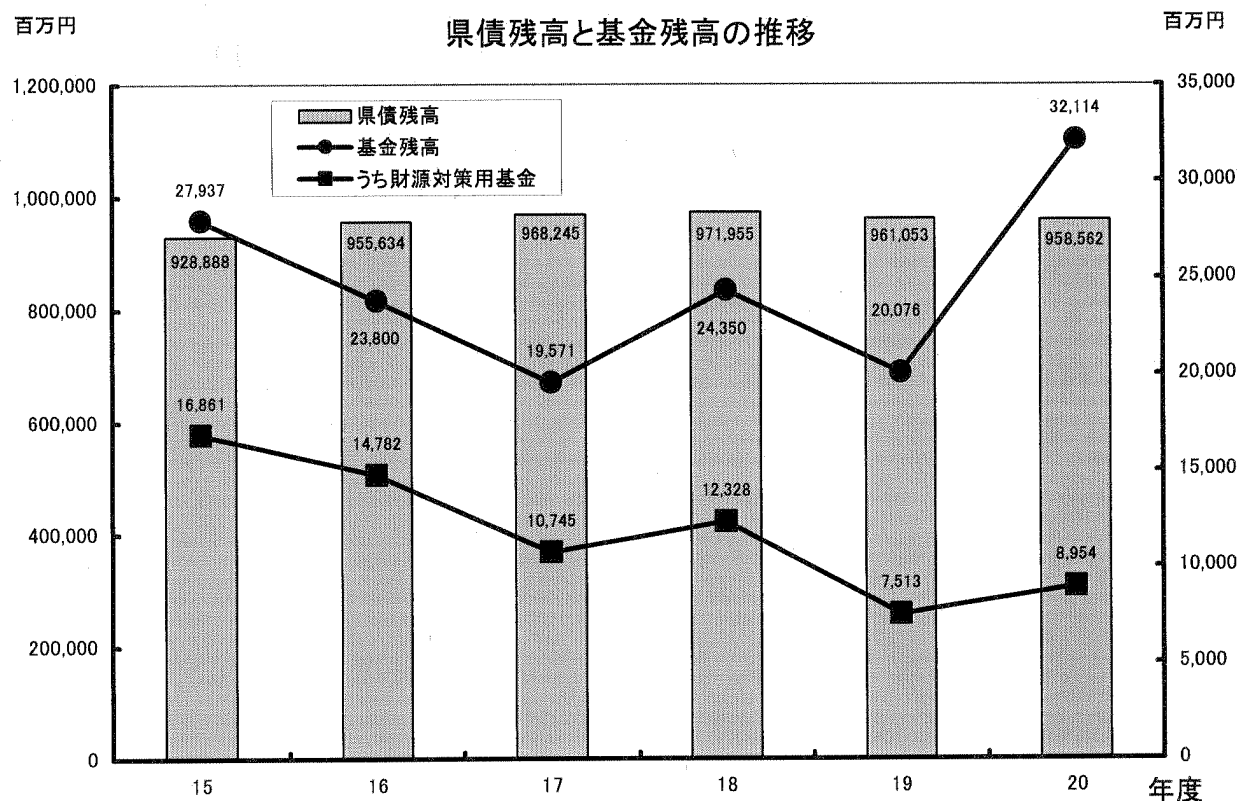
(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額
県債残高	958,562	961,053	△ 2,491
基金残高	32,114	20,076	12,038
財源対策用基金	8,954	7,513	1,441
財政基盤強化積立金	6,563	5,144	1,419
県債管理基金	2,391	2,369	22
その他特定目的基金	23,160	12,563	10,597

県債残高は、9,585 億 62 百万円で 24 億 91 百万円の減となり、基金残高は、321 億 14 百万円で 120 億 38 百万円増加しました。

基金残高の内訳では、財源対策用基金のうち、財政基盤強化積立金が 65 億 63 百万円で 14 億 19 百万円の増、公債費の償還のための県債管理基金が 23 億 91 百万円で 22 百万円増加し、財源対策用基金全体では 14 億 41 百万円増加しています。

また、介護保険や森林整備など事業実施のための特定目的基金の合計は、国の 2 次補正予算に関するふるさと雇用再生特別基金の積立等により 105 億 97 百万円増加し、231 億 60 百万円となりました。



(県債残高は、NTT 無利子貸付金償還分を除く。)

5 主な財政指標

財政構造が硬直化している

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	増減ポイント
財政力指数	0.42239	0.40043	0.02196
経常収支比率	94.1%	93.9%	0.2

ア 財政力指数 (0.42239 で前年度から 0.02196 ポイント上昇)

地方交付税法で定められた客観的な方法で計算上算定される収入額である基準財政収入額を、同じく支出額である基準財政需要額で割った数値を過去3か年平均したもので、数値が大きいほど自主財源に余裕があることを表します。

なお、数値が1を超える団体には普通交付税は交付されません。

イ 経常収支比率 (94.1%で前年度から 0.2 ポイント上昇)

地方税、地方交付税のように用途が定められていない毎年度収入される財源(経常一般財源)が、人件費、扶助費、公債費といった毎年度支出される経費(経常経費)にどの程度使用されているかを表したものです。この数値が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになるので、財政構造に弾力性があることを示します。

経常収支比率の推移

